

のせがわ

広報

広報のせがわ

4

2026

Vol.576



野迫川小中学校卒業証書授与式

村長施政方針

本日ここに、新年度に臨む私の所信と村政運営の基本方針につきまして申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

昨年を振り返りますと、全国各地において地震や豪雨災害が相次ぎ、南海トラフ巨大地震への警戒が一層高まった一年でありました。本村におきましても、災害は決して他人事ではなく、平時からの備えの重要性について、改めて強く認識したところでございます。

そのような中、野迫川村では、これまで村民の皆様とともに進めてまいりました取組が、着実に形となり始めております。

森林資源を活用した地域内エコシステム、すなわち木質バイオマスの小規模熱利用につきましては、令和8年度より「ホテルのせ川」において本格稼働を開始する予定でございます。

村内で発生する間伐材等を活用し、エネルギーを村の中で生み出し、使って、循環させるこの取組は、環境負荷の低減とエネルギーの地産地消を同時に実現するものであり、野迫川村の特性を活かした循環型の施策であると考えております。

また、もう一つ、重要な防災施策として、今井区避難所移転事業につきましても、令和8年度より稼働を予定しております。

す。

本事業は、土砂災害警戒区域、いわゆるレッドゾーン内に位置していた従来の避難所を、より安全性の高い区域へ移転するものであり、災害発生時において村民の皆様の命を確実に守るため、極めて重要な取組でございます。

これら二つの事業はいずれも将来を見据え、村の安全性と持続可能性を高めるために欠かせない取組です。

平時には暮らしや地域経済を支え、非常時には村民の命を守る。その両面を意識しながら施策を進めることで、野迫川村の基盤をより確かなものにしてい

きたいと考えています。

次に、村を取り巻く状況に目を向けますと、人口減少、少子高齢化、過疎化は依然として深刻な課題であり、加えて物価高騰や資材価格の上昇など、財政運営を取り巻く環境も厳しさを増しております。

自主財源が乏しく、地方交付税に依存せざるを得ない本村にとりましては、限られた財源をいかに効果的かつ効率的に活用していくかが、これまで以上に重要となっております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度の村政運営における基本目標は、引き続き、次の二つといたします。

第一の基本目標は、「地方創生に資する施策の展開」でございます。

本村が有する豊かな自然、森林、歴史、文化、そして人の力を最大限に活かし、交流・関係人口の拡大と地域経済の循環を図ってまいります。

雲海や星空、小辺路を歩く国内外の来訪者など、野迫川村ならではの魅力を丁寧に磨き上げ、村の価値向上につなげてまいります。

第二の基本目標は、「持続可能な行政運営の実現」でございます。

国・県の動向を的確に捉え、補助金や交付金を最大限に活用するとともに、将来世代に過度な負担を残さない財政運営に努めてまいります。

あわせて、職員一人ひとりが

自ら考え、行動する組織づくりを進め、行政改革と業務の効率化を図ってまいります。

続きまして、令和8年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

一般会計における予算規模は、歳入歳出ともに19億1,192万8千円となり、前年度比87.9%と、前年度より12.1%減少しております。

規模の拡大を目的とするものではなく、事業の選択と集中を徹底し、将来に必要な施策を着実に進めるための予算として編成いたしました。

将来を見据えた取組といたしまして、役場本庁舎の将来像を明確にするための基本構想および基本計画の策定に着手してまいります。

防災拠点としての機能、住民サービスの在り方、職員の働き方などを総合的に検討し、長期的な視点に立った計画を策定してまいります。

あわせて、役場組織の総務課内に危機管理室を新設し、防災・危機管理体制の一層の強化を図ってまいります。

産業・交流分野におきましては、森林や自然環境を大切にしながら、民間企業との連携や誘致にも積極的に取り組み、新たな雇用や交流の創出につなげてまいります。

また、文化財保護の観点から、村内に残る仏像や歴史的建造物の保存・活用にも引き続き取り組み、先人から受け継いだ大切な財産を次世代へ確実に引き継いでまいります。

結びに、これらの施策は、行

政だけで成し得るものではないと
いせん。

村民の皆様、議会の皆様、そして野迫川村を思い、力をお貸しくださるすべての方々との協働によってこそ、実現できるものであると考えております。

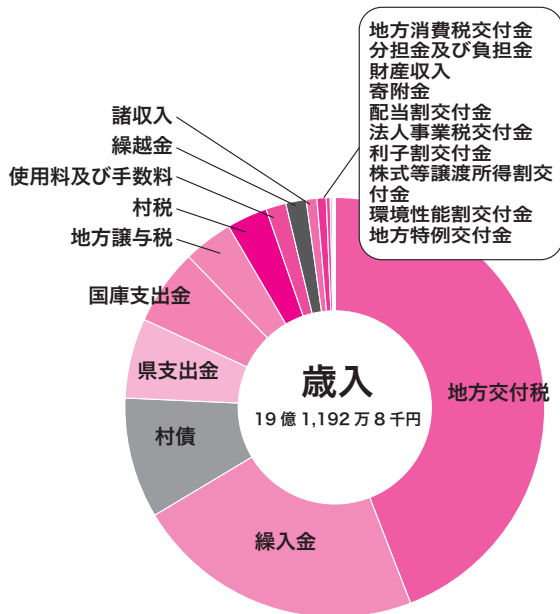
村民の皆様が安全で、安心して、誇りを持って暮らし続けられる村の実現に向け、職員一人となつて全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに村民の皆様、なお一層のご理解とご支援を心よりお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月11日

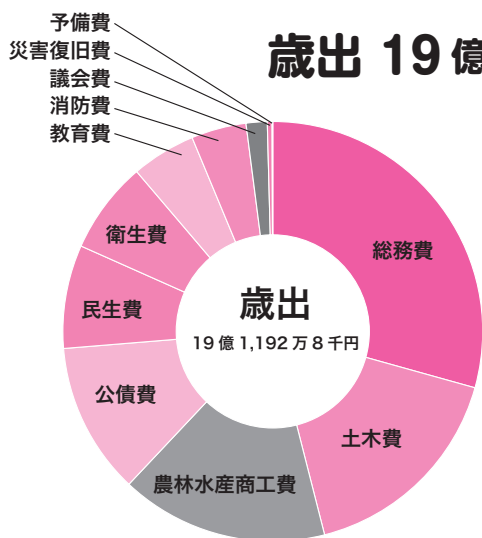
野迫川村長 吉井 善嗣

歳入 19億 1,192万 8千円



地方交付税	8億 4355万 7千円
繰入金	4億 2631万 2千円
村債	1億 7780万 0千円
県支出金	1億 1772万 9千円
国庫支出金	1億 1224万 4千円
地方譲与税	7285万 7千円
村税	6001万 9千円
使用料及び手数料	2960万 1千円
繰越金	3000万 0千円
諸収入	1570万 6千円
地方消費税交付金	1366万 4千円
分担金及び負担金	576万 5千円
財産収入	285万 3千円
寄附金	201万 0千円
配当割交付金	81万 6千円
法人事業税交付金	37万 5千円
利子割交付金	32万 8千円
株式等譲渡所得割交付金	25万 1千円
環境性能割交付金	4万 0千円
地方特例交付金	1千円

歳出 19億 1,192万 8千円



総務費	5億 6077万 5千円
土木費	3億 1928万 1千円
農林水産商工費	3億 0574万 4千円
公債費	2億 2332万 0千円
民生費	1億 5229万 1千円
衛生費	1億 3585万 7千円
教育費	9463万 7千円
消防費	8097万 5千円
議会費	3104万 8千円
災害復旧費	700万 0千円
予備費	100万 0千円

予算総括表

会計	R7 年度予算額	R8 年度予算額	差引増減額	増減率	
一般会計	21億 7580万 3千円	19億 1192万 8千円	-2億 6387万 5千円	87.9%	
特別会計	国民健康保険(事業)	5469万 6千円	6101万 3千円	631万 7千円	111.5%
	国民健康保険(直診)	6552万 0千円	6526万 0千円	-26万 0千円	99.6%
	介護保険	1億 1348万 4千円	1億 1267万 6千円	-80万 8千円	99.3%
	代替バス	2583万 4千円	2629万 5千円	46万 1千円	101.8%
	温泉	1976万 0千円	1790万 7千円	-185万 3千円	90.6%
	分収造林	530万 0千円	100万 0千円	-430万 0千円	18.9%
	後期高齢者医療	1278万 9千円	1351万 7千円	72万 8千円	105.7%
公営企業	1億 0301万 8千円	7920万 0千円	-2381万 8千円	76.9%	
合計	25億 7620万 4千円	22億 8879万 6千円	-2億 8740万 8千円	88.8%	

※ 簡易水道事業会計に係る本年度予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額である。

目的別主な事業

議会費

(議会運営にかかる費用)

3,104万8千円

総務費

(総務、選挙、税徴収などにかかる費用)

5億6,077万5千円

○広報誌等作成事業 327万3千円(総務課)

広報誌「広報のせがわ」を発行し、村内各世帯及び村外在住の希望者に郵送するなど、村政をはじめ、村での出来事を引き続き発信します。

○庁内システム管理事業 1億784万3千円(総務課)

役場の業務を安定して継続するため、老朽化した庁内システムやセキュリティ機器の更新、ならびに日常的な保守・運用を行います。

○生活改善センター等改修補助事業 894万円(総務課)

生活改善センターの修繕、屋外拡声器の修繕、街灯の修繕等に対する補助を行い、地域生活に必要な施設・設備の維持を図ります。

○地域おこし協力隊事業 3,799万9千円(産業課)

地域おこし協力隊を活用し、山林施業の担い手づくりや移住定住・空き家対策等地域活性化を推進します。

民生費

(住民福祉全般にかかる費用)

1億5,229万1千円

○安否確認システム設置・管理事業 322万9千円(住民課)

ケーブルテレビのネットワークを活用した安否確認を行い、地域のコミュニティと連携して高齢者の見守り体制を構築・継続します。

○グループホームゆうゆう苑運営事業 867万6千円(住民課)

グループホームゆうゆう苑の運営を、指定管理者に委託するとともに、必要な施設修繕、備品整備等を行います。

衛生費

(保健衛生、ごみ処理などにかかる費用)

1億3,585万7千円

○南奈良総合医療センターの運営 1,325万9千円(住民課)

南和広域医療企業団の理事者の一員として運営に参画し、村民の医療体制の充実・強化の継続を図ります。

○一般廃棄物処理事業 2,694万6千円(住民課)

各地区のごみ回収・処理を引き続き行います。また、提出された有価物の売買による資源のリサイクルとごみの減量対策の拡充を図ります。



農林水産商工費

(農林水産業、観光事業などにかかる費用)

3億574万4千円

○森林環境譲与税利用事業 5,096万8千円(産業課)
森林環境譲与税を活用して、施業放置林整備事業、林業事業体活性化に対する補助金事業などを実施します。

○林道の整備・維持管理の推進1億1,090万9千円(建設課)
国・県の補助事業を活用し、林道川原樋川線等の改良工事、林道タイノ原線の舗装工事等を進めます。また、橋梁点検など、林道の維持管理を計画的、効率的に進めます。

土木費

(道路、住宅整備などにかかる費用)

3億1,928万1千円

○道路改良等整備工事(社会資本整備交付金事業)
1億5,300万7千円(建設課)

国の補助事業を活用し、村道上垣内立里線、村道上垣内水ヶ峰線の舗装補修工事等を進めます。また、橋梁点検など、村道の維持管理を計画的、効率的に進めます。

○空き家対策総合支援事業 1,201万2千円(産業課)
移住定住を促進するため、空き家を改修して移住定住者が利用出来る住宅を整備します。

消防費

(消防設備の整備、消防団運営にかかる費用)

8,097万5千円

○奈良県広域消防組合負担金 5,832万円(総務課)
奈良県広域消防組合に、引き続き参画し、常備消防・救急体制の適正化を進めます。

教育費

(小中学校運営、社会教育など教育振興にかかる費用)

9,463万7千円

○学校管理運営事業 1,109万3千円(教育委員会事務局)
児童生徒の安全性・利便性の向上と、安心安全な給食提供のため、校舎内入口の自動ドア化と給食調理室の改修を行います。

○文化財保存事業 1,328万9千円(教育委員会事務局)
村指定文化財に指定されている立里区木造阿弥陀如来立像の修理、野川弁財天本殿修理等を行い、後世に文化財等を遺します。

災害復旧費

(災害復旧への備えにかかる費用)

700万円

公債費

(村債(借金)返済にかかる費用)

2億2,332万円

予備費

100万円



議会の動き

令和8年3月

第1回 定例議会



令和8年3月第1回定例議会が3月11日に召集され、19日に報告3件、議案29件、諮問1件が議決されました。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

報告第3号 野迫川村総合計画2020の更新について

議案第1号 過疎地域持続的発展市町村計画（変更）について

議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 野迫川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第6号 野迫川村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第7号 野迫川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第8号 野迫川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第9号 野迫川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第10号 野迫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第11号 野迫川村文化財保護条例の一部を改正する条例について

議案第12号 野迫川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第13号 戸籍システムに関する事務の委託の廃止に関する協議について

議案第14号 野迫川村公の施設における指定管理者の承認について

議案第15号 固定資産評価審査委員の選任について

議案第16号 令和8年度野迫川村簡易水道事業会計歳入歳出予算

議案第17号 令和8年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

議案第18号 令和8年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算

議案第19号 令和8年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出予算

議案第20号 令和8年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出予算

議案第21号 令和8年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出予算

議案第22号 令和8年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出予算

議案第23号 令和8年度野迫川村一般会計歳入歳出予算

議案第24号 令和8年度野迫川村一般会計歳入歳出予算

議案第25号 令和7年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第4号）

議案第26号 令和7年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第4号）

議案第27号 令和7年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）

議案第28号 令和7年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第8号）

議案第29号 令和7年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第9号）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について



一般質問



鈴木議員

Q 人口2000人台における村政の運営について

本村の人口は、昨年12月末の時点では313人と、2000人台が目前となっており、直近の2年間で231人の減少となっている。このままでは、2年後には、2000人台になる可能性が大である。また、昨年実施された国勢調査においては、すでに2000人台の少なかつた高知県大川村は、人口が3000人台になった平成29年に、村議会を廃止して、住民総会を設置すると表明して全国から注目を集めた。ただ、この後の案は撤回され、現在は人口が増加傾向となっている。平成29年の出来事は、人口減少に対する危機感の表れであったと考えられる。翻って本村ではどうか。大川村以上の減少となっている今、将来的な村単独での行政維持にどのような危機感を持っているのか。近隣自治体との合併ではなく『自立』を選択し続けるための具体的な指標はあるのか。

【吉井村長】

本村の人口については減少が続いており、直近においても減少幅が大きくなっていることから、将来的な行政運営や地域維持への影響について強い危機感をもっている。また、指摘のあった高知県大川村の事例については、人口減少が進む中で、自治のあり方そのものが議論されたものであり、本村にとっても決して他人事ではないものだと思っている。

とりわけ本村においては、人口が3000人規模となるなか、地域活動の担い手、行政運営を支える人的基盤の確保が大きな課題となっており、今後の人口動向によってはこれらに影響が生じるものと認識している。こうしたなか、本村では移住定住施策や地域おこし協力隊の受け入れ等により担い手の確保に努めているところはあるが、自然減の影響が大きく、人口減少そのものを止めるには至っていない状況である。合併ではなく自立を選択し続けるための指標については、人口の数値のみで一律に判断するものではないが、少なくとも医療、福祉、教育、防災といった基礎的な行政サービスを安定的に提供できる体制が持続できるかどうか、またそれを支える財政基盤及び人材を確保できるかといった点を総合的に勘案し、判断していく必要があると考えている。その上で現時点では、本村の特性を活かしながら、広域連携の強化や行政運営の効率化を図ることにより引き続き自立した村として持続可能な地域づくりに取り組んで行く。

Q 移住者等の住居確保について

昨年6月議会と9月議会において、移住・定住施策における住宅問題について質問をした。現在、本村に移住しようと思っても住むところがない状況であると感じている。このままでは、地域おこし協力隊の募集や親子山村留学の取り組みが進まない状況である。村長は、以前の答弁において、弓手原の教員住宅の改修と北今西地区への村営住宅建設において言及された。その件については、その後のどのように進んでいるのか。また、喫

緊の課題として令和8年度にどのように対処していけるのか。

【吉井村長】

弓手原の教員住宅については、既存の建物の活用を前提に検討を進めてきたが、現地確認や関係業者へ相談をした結果、老朽化が著しく活用するには大きな改修ではなく建替えが必要と大きくなることから、弓手原の教員住宅については、現時点で優先順位の観点から事業化は見送っている。

一方、北今西の村営住宅については、従来から住宅整備を想定しており、用地があることから当該地において集合住宅の整備を進めることとし、令和8年度当初予算に設計費を計上している。

事業計画としては、単身者向け及び家族向けの住宅を組み合わせるものを想定しており、令和9年度末の完成を目標としている。

しかし、完成まで一定の期間を要することから、それまでの対応としては、空き家の活用、既存住宅の有効活用を進めるなど、可能な限り定住体制の確保に努めていく。また住宅確保は移住定住のみならず、地域おこし協力隊や親子山村留学の受け入れにも直結する重要な基盤であることから今後においても短期的な対応と中長期的な住宅整備の両面から総合的に取り組んで行く検討をしている。

【鈴木議員】

村営住宅においては、もう少しあってもよいかと考える。空き地等を活用して村営住宅を増やそうという計画はあるか。

【吉井村長】

現時点では、野川地区、上垣内地区、北股地区に村営住宅が整備されている。大股、北今西、椋股、弓手原を対象とした住宅整備はなく、その地区に整備を進めている所である。北今西地区に令和9年度末に完成した時点で、どれだけの要望があるのかといったところを確認していきたい。

【鈴木議員】

山村親子留学の募集や地域おこし協力隊の採用といった面で考えても少ないのではないかと考える。そのためにも空き家の活用が非常に重要であると思つてもう少し進めていけないか。

【吉井村長】

空き家活用については、話が進んでいる物件もあり、引き続き進めていきたいと考えている。しかし、3年前より空き家をお持ちの方々の話は少ない状況である。村民の方や空き家をお持ちの方も、相続ができておらず、手続きが大変難しい物件も多い。さらに老朽化が進みすぎている物件の紹介もあるという現状があるので、空き家リフォームを進めることができない現状がある。

【鈴木議員】

何年前かに空き家の全戸調査をしたと思うが、もう一度今の時点で調査を実施したほうがよいのではないかとと思う。ぜひ検討していただきたい。

Q 移動販売車の誘致について

移動販売車が来なくなつて一年以上が経過した。現在、本村では買い物支援として買い物バスが定期的に運行されており、野川地区ではよく利用されている。しかし、高齢で長時間のバス乗車が難しい方も多く、移動販売があると助かるとの声が多く聞かれている。近隣の自治体では、様々な移動販売車が見られる。多々条件等があるとのことだが、本村に移動販売を誘致することはできないか。

【吉井村長】

移動販売を希望する声が多に多いことは村でも認識している。しかし、村外の店舗から距離があり、村内の移動にもかなりの時間がかかる本村において、長時間の拘束にも関わらず売り上げが伴わない実情がある。村から打診した数社において、この点は懸念事項として挙がっており、売上補償や車両・人の手配等の条件が提示されている。この条件を受け入れ事業実施するかどうかは、財政負担や持続可能かどうかの観点から慎重に判断すべきと考えている。

今後の方針としては、買い物バスの運行を続けながら、移動販売の事業確保に向けて取り組んでいきたい。また、検討段階ではあるが、買い物代行の仕組みを構築できないかと検討している。

今後とも買い物に不便を感じない支援を充実できるよう進めていく。

【鈴木議員】

新たな移動販売事業者の誘致が難しいことは承知しているが、移動販売車の誘致には買い物支援以外に地域の活性化の側面もある。週一回集まりにぎやかに話す場ともなっていたが、移動販売がなくなつてからはその機会がなくなり地域の高齢者の方々は外出しなくなった。費用負担のことも理解しているがぜひ前向きに検討していただきたい。

【吉井村長】

まず、移動販売車が来ることによる地域コミュニティ活性化の側面であるが、コミュニティの場については、移動販売とは別の分野で検討を進めており、一般社団法人のせ川くれよんも動き始めている。また買い物バスの中でもコミュニティが生まれていると聞いている。引き続き買い物だけにこだわらず様々な村民同士の関係構築の場を設けていきたいと考えている。また、財政面については売上補償については一回10万円、年間500万円弱となると見込んでいる。この額について現状負担が大きいかと判断しているというところである。

【鈴木議員】

村が持続可能であるかどうかに関して、コミュニティが維持できるかどうかは肝要ではないかと考える。だからこそ買い物一つとってもコミュニティ維持のことを考えていただきたく質問した。今後検討を進めていただきたい。

3/5

社会福祉協議会福祉車両(デイサービス送迎車)購入

この度、皆様からのふるさと納税「ふるさとのせ川愛基金」を活用して、福祉車両を購入しました。将来的にはデイサービスの利用者の増加が見込まれるため、送迎車として利用者の皆様に乗車していただけるよう導入しました。

ふるさと納税にご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。



3/11

第4回 奈良県「いのちの作文コンクール」入選

奈良県教育委員会では、子どもたちにいのちの大切さについて考え表現する機会を設けるため、県内外の小・中学校の児童生徒を対象に「いのちの作文コンクール」を実施しています。

今年度開催された第4回奈良県「いのちの作文コンクール」では、全国43校より3014名の参加がありました。そのうち、「小学校 高学年の部」において、野迫川小中学校5年生中本鈴さんが佳作に入選し、県教育委員会から賞状および記念品が贈呈されました。



3/12

令和7年度 野迫川小中学校卒業証書授与式

3月12日(木)、令和7年度野迫川小中学校卒業証書授与式が行われました。朝晩まだ寒く底冷えする体育館ですが、多くのご来賓や保護者の方の見守る中、9年生の門出を祝う式は厳かに進行されました。

在校生への感謝の気持ちがこもった送辞、学校生活の思い出のつまった卒業生の答辞、どちらも心に残るものでした。そして式歌「旅立ちの日に」の斉唱で式はしめくられました。



3/13

全国町村議会議長会 自治功労者特別表彰受賞

3月13日(金) 令和7年度奈良県町村議会議長会定期総会が行われ、本村議会西田議長が自治功労者特別表彰を受賞されました。本表彰は議会の運営及び地域発展に特に顕著な功労者に授与されるものです。



3/14

令和7年度 奈良県消防職・団員表彰式典

3月14日（土）、御所市防災交流館で令和7年度、奈良県消防職・団員表彰式典が行われました。今回、野迫川村消防団 副団長 田見圭三氏が、日本消防協会定例表彰・精績章を受賞されました。

田見氏は、野迫川村消防団に入団後、永きにわたり消防使命の達成に尽力され、村の安心安全に大きく貢献され、現在もなおご活躍いただいております。

このような功績により、今回の受賞となりました。



野迫川村からのお知らせ

野迫川村長選挙の立候補予定者説明会について

令和8年6月7日執行の野迫川村長選挙の立候補予定者を対象に、立候補届け出の手続きや選挙運動などに関する説明会を次のとおり行います。

立候補予定者説明会

日時 令和8年4月22日（水） 午前10時から

場所 野迫川村役場2階会議室

野迫川村各課の分掌事務

(令和8年4月1日現在)

村長……………吉井 善嗣

副村長………中迫 喜昭

教育長………池口三千夫

総務課……………

課長 北村 達也

会計管理者 加藤容史子

課長補佐 今西 麻美 財政(起債・交付税)・情報・人事・広報

二神由里加 出納事務・給与・共済

金丸まどか 財政(予算・決算)・村営住宅

寺島 公美 秘書・庶務

小西 達也 消防・防災・選挙

別所 久義 村長運転手

危機管理室……………

室長 中谷 信介

連絡調整員 北村 達也 (兼務)

山本 一尊 (兼務)

糀 弘城 (兼務)

竹田麻祐美 (兼務)

加藤容史子 (兼務)

鶴谷 純也 (兼務)

住民課……………

課長 糀 弘城

課長補佐 梶谷 豊典 税務

課長補佐 井上 望美 ケアマネージャー・地域包括支援センター・介護保険・保育所

津田 克則 税務・環境衛生

中田 有香 戸籍・住基・国民年金

松村 光城 国民健康保険・福祉医療

二澤 範子 後期高齢者医療・障害福祉

山中麻梨乃 保健師

保育所……………

中迫 朋子 保育士

中本 久美 保育助手

倉谷 啓子 保育助手

診療所……………

所長 大西 真衣 医師

事務長 糀 弘城 (兼務)

梶谷 麻実 看護師

木村小百合 看護師

曾我部弘瑛 事務

建設課……………

課長 山本 一尊

課長補佐 金丸 英樹 土木・村道

二神 茂治 土木・村道

伊藤 喜康 道路維持

深澤 潤一 水道・林道・治山

技術監 山地 隆司 林道・治山

尾崎 伸二 道路維持

別所 久義 道路維持(兼務)

産業課……………

課長 竹田麻祐美

課長補佐 太田 一馬 林務・地籍調査・地方創生・商工

宮村 淳平 農業・漁業・商工・猟友会・統計

中迫 真弓 観光・ふるさと納税・村営バス

倉岡由紀江 一般社団法人事務

フォレスター 小泉 潮 林務

バス係 杉谷 均 村営バス運行・地域協力活動

菊谷 栄次 村営バス運行・地域協力活動

倉岡 義雅 村営バス運行・地域協力活動

地域おこし協力隊 辻江 諒 あまご養殖

林 晴美 総合案内所運営

栗原 千晶 特産品販売(コウヤマキ)

藤谷 琢磨 特産品販売(コウヤマキ)

松浦 恵 特産品販売(コウヤマキ)

集落支援員 大岡 桂子 地域協力活動

林 雄介 情報発信・空き家対策・移住定住

教育委員会……………

課長 鶴谷 純也

吉崎 歩 学校教育・国際交流

宮本絵梨奈 社会教育・文化財

住吉 邦夫 指導主事

議会事務局……………

局長 中谷 信介 (兼務)

深澤 潤一 議会書記(兼務)

小西 達也 議会書記(兼務)

吉崎 歩 議会書記(兼務)

社会福祉協議会……………

局長 井上 望美 (兼務)

丸田 耕嗣 事務・有償送迎

菊谷ゆかり 事務・ヘルパー

南 あかり 事務・ヘルパー

令和8年5月 診察予定表

○内科・外科診療（大西真衣医師）

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
		/	/	/	/	1日	
受付時間	午前					9:00 ~ 11:30	
	午後					13:00 ~ 16:00	
送迎地区	午前					平~弓手原	
	午後						
		4日	5日	6日	7日	8日	
受付時間	午前	休診 (みどりの日)	休診 (こどもの日)	休診 (振替休日)	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	
	午後				休診	13:00 ~ 16:00	
送迎地区	午前				平~弓手原		
	午後						
		11日	12日	13日	14日	15日	
受付時間	午前	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	
	午後	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 16:00	休診	休診	13:00 ~ 16:00	
送迎地区	午前	立里・上垣内・北股	今井~上			平~弓手原	
	午後		池津川				
		18日	19日	20日	21日	22日	
受付時間	午前	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	
	午後	13:00 ~ 16:00	休診 (出張診療)	休診	休診	13:00 ~ 16:00	
送迎地区	午前	立里・上垣内・北股	今井~上			平~弓手原	
	午後						
		25日	26日	27日	28日	29日	
受付時間	午前	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	休診	9:00 ~ 11:30	休診	
	午後	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 16:00		休診		
送迎地区	午前	立里・上垣内・北股	今井~上				
	午後		池津川				

○歯科診療（寶達照樹医師）

	14日(木)	21日(木)
受付時間	9:30 ~ 11:30	9:30 ~ 11:30

※今月は、歯科医師の都合により、14日(木)・21日(木)の午前中の診察となります。

ご不明な点がございましたら診療所までお問い合わせ下さい。

※受付時間厳守でお願い致します。

●お問い合わせ先●

国民健康保険診療所

TEL : 0747-37-2202

診療所 歯科だより

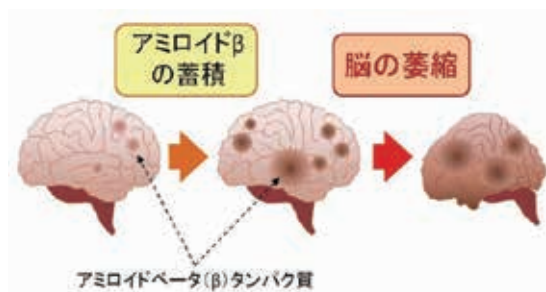
野迫川村歯科医師 正田 農夫

お口の健康と認知症の関係

～口腔ケアで認知症を予防しましょう～

● 歯周病菌が脳の萎縮を早めて認知症になる

体内でできるアミロイドベータというゴミは通常は排泄されますが、年齢や糖尿病などの原因で体内に溜まってきて、脳内にたまると脳が萎縮してきます（アルツハイマー型）。



歯ぐきの歯周病菌が血管に入る



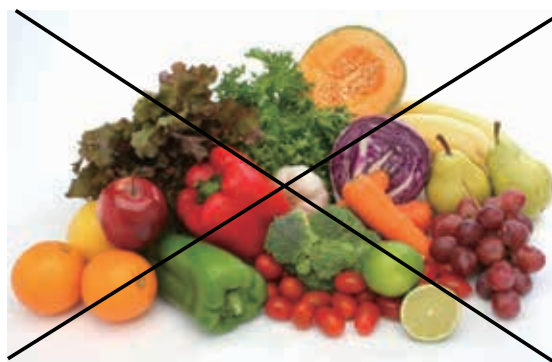
歯周病になると、その菌が血管の中に入り、体内と脳内のアミロイドベータを 2.5 倍に増やす



増えたアミロイドベータが脳をドンドン萎縮させ認知症が進みます。

● 歯周病やムシ歯で歯を失うと

- ① 噛める食品の種類が減る
特に野菜、果物が食べにくい→ビタミン不足
- ② 噛めなくなるので脳への刺激が減る
→脳の血流量が減る
- ③ 認知症の発症が1.9倍
65 歳以上で歯の数が少なく、入れ歯も使ってないと、
4年間で認知症発症が1.9倍になる



● いろんな食材をよく噛むことで認知症予防を



★脳の活性化：よく噛むことで脳（特に記憶を司る海馬や判断力の前頭葉）への血流量を大幅に増加させ、認知機能を活性化させる

★アミロイドベータの抑制：アルツハイマー型認知症の原因物質である「アミロイドベータ」の増加を抑える効果が報告されている

1口 30回が目安

STOP 住宅火災

住宅火災を防ぐ。

原因別の出火件数

- 1位 たばこ
- 2位 電気器具
- 3位 コンロ
- 4位 ストーブ

原因

- 1位 たばこ……不始末
- 2位 電気器具…劣化した配線や古いコンセント接触
- 3位 コンロ……調理中の放置、忘れる
- 4位 ストーブ…不適切な使用

住宅火災死者数

1030人
65歳以上の方
779人

情報
ひろば



たばこ…寝たばこはしない・させない

電気器具…コンセントプラグを掃除する、たこ足配線をしない

コンロ…コンロを使用しているときは、離れない、コンロの油汚れは掃除する

ストーブ…ストーブをつけたまま給油をしない、ストーブの燃料を間違わない

電気器具・コンロ・ストーブ…決められた使用方法を守る、異常を感じたら使わない

奈良県からのお知らせ

自動車税の納期限は **6月1日(月)** です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金がかかります。金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリケーション、地方税お支払サイト (www.payment.eltax.lta.go.jp/) でも納付ができます。

詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課 (TEL:0743-51-0081) へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

てんいち先生



村の最新情報はこちらから



X (旧 twitter)



facebook



instagram

村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
軽自動車税	4月30日(木)

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

●お問い合わせ先●

住民課 TEL: 0747-37-2101

村内サービスのお知らせ



▼お買い物バス運行中

コース	運航日	行き先
野川コース	第1、第3火曜日	スーパーセンターオークワ
弓手原コース	第2、第4火曜日	橋本店

※前日までに要予約(先着8名) / 料金: 無料

●お問い合わせ先●

産業課 TEL: 0747-37-2101

▼配食サービス実施中

65歳以上の希望者へ毎月第2・4木曜日に手作りお弁当を配達しています / 料金: 1食300円

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL: 0747-37-2941

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます / 要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限がありません(詳しくは村社協まで) / 料金: 初乗2kmまで300円、その後1kmごとに20円ずつ加算

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL: 0747-37-2941

第21回 市町村対抗 子ども駅伝大会



3月7日(土)、榎原運動公園にて「第21回市町村対抗子ども駅伝大会」が開催されました。野迫川小中学校からは、4～6年生の児童6名が、駅伝レースに出場しました。

大会当日は肌寒い気候でしたが、寒さをものともせず、野迫川村の想いを胸に全員がタスキを繋ぎ、諦めることなく最後まで走り切りました。県内の多くの小学生が集まって競い合う場に参加できたこと、また、村からたくさんの方々が会場に来場くださり応援していただいたことは、子どもたちにとって非常に良い経験となりました。



村の人口／2月28日現在 **【世帯数】** 198戸 **【人口】** 303人 (男152人・女151人)